

# 第 36 回 霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会

## 議事要旨

日 時：令和 7 年 3 月 14 日（金）14：00～16：15

会 場：茨城県霞ヶ浦環境科学センター 多目的ホール

出席者：計 18 名（会場参加 16 名、WEB 参加 2 名）※事務局、傍聴者除く

### 1. 自然再生協議会の今後について

#### (1) 協議会の活動終了について（説明・合意）

- ・ R7.2.28 に変更された自然再生基本方針に基づき、自然再生の目的が達成されたことを評価報告書で整理したうえで、本協議会の活動終了に向けて事務手続きを進めることに合意する。
- ・ 活動終了手続きが完了した際、あらためて事務局から各委員に報告する。

#### (2) 今後の活動について（説明・合意）

- ・ 活動終了の事務手続きが完了するまでは、引き続き霞ヶ浦河川事務所が事務局を担当する。
- ・ 事務局が企画して実施していた定例の協議会や環境管理活動は今年度までとし、来年度以降については、個別活動として観察会や環境管理等を実施するものとする。
- ・ 個別活動を実施した場合、実施日時、実施内容、写真等を添付した任意様式で事務局に活動内容を報告いただければ、活動実績として霞ヶ浦河川事務所のホームページに掲載する。

### 2. 自然再生事業 評価報告書について

#### (1) 評価報告書の内容等について（説明・合意・意見）

- ・ 協議会で示した評価報告書（案）について、より良い成果になるように、各委員に再度確認していただくこととする。追加の修正意見等がある場合は令和 7 年 5 月末までに事務局に提出していただき、会長及び事務局の責任で修正する。
- ・ 目的は達成されたが長期にわたる活動の上で新たな課題もあった。今後の自然再生事業の参考となるよう、課題も整理しておくが良い。
- ・ 今後の自然再生事業では、人と湖のつながりの再生ができるよう、湖における生業との関わりや次世代に引き継ぐ方法等に配慮した検討が必要であることを記述すると良い。

#### (2) 評価報告書の公表について（説明・合意）

- ・ 評価報告書については、完成後に霞ヶ浦河川事務所のホームページにて公表する。

- ・ 詳細版については、絶滅危惧種の情報等を掲載しているため内部資料とするが、各委員には完成後に配布する。
- ・ 一般の方が詳細版の閲覧を希望される場合は、原則は開示請求対応となる。しかし、当該地における活動や学術利用等の適切な利用目的であることが確認できた場合は、取り扱いにご理解・ご同意いただいたうえで、各委員の判断で閲覧・活用できるようにする。

### 3. 令和6年度の活動報告について（報告）

- ・ 令和6年度の協議会活動として、以下について報告した。
  - ・ 霞ヶ浦環境科学センターによる霞ヶ浦自然観察会の結果等。
  - ・ 霞ヶ浦湖岸植物同好会による湖岸植物定点観察・保全活動の結果
  - ・ 協議会委員による環境管理活動（外来生物の除去、草刈り）

### 4. 委員の更新と令和7年度の予定について

#### 委員の更新について（説明・合意・意見）

- ・ 令和7年度以降の協議会活動の縮小を見込んで、事前に事務局から各委員に委員の継続意思を確認し、数名の委員から退会希望をいただいた。
- ・ しかし、現時点で退会となった場合、今まで共に活動してきた委員が活動終了時点の協議会名簿に掲載されないことになるため、活動終了手続き完了まで委員として残っていただくべきであるとのご意見があった。
- ・ よって、事務局から退会を希望した委員に再確認すること。

以上